愛の手で あなたをつつむ 被害者支援

会報 ふくしまの空

発行　公益社団法人ふくしま被害者支援センター
〒960−8002　福島市森合町 14−6 第三福島トヨタビル２Ｆ
事務局　TEL&FAX　024−533−7830

「巻頭言」

（公社）ふくしま被害者支援センター 顧問　平　井　興　宣
（福島県警察本部長）

公益社団法人ふくしま被害者支援センターの正会員、賛助会員の皆様方におかれましては、平素より、被害者支援業務をはじめ警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故、豪雨災害など未曾有の災害が発生し、美しい県土、そして県民の方々に大きな被害と悲しみをもたらし、未だに約16万人の県民の方々が県内外での避難生活を余儀なくされているほか、211名の方々が行方不明となっている状況にあります。

その東日本大震災から１年４か月が経過し、未だに先が見えない原子力災害の中にあっても、県民の方々は、全国各地からの温かな支援を受け、一歩一歩、福島県の復興、また、それぞれの日々の生活の安寧に向け力強く歩み始めています。

さて、本県の治安情勢を見ますと、本年６月末現在の刑法犯認知件数は、6,950件で前年同期に比べ662件減少しておりますが、傷害等の粗暴犯や強姦、強制わいせつの性犯罪が増加しており、また、交通事故による死者数は44人と前年同期に比べ11人増加するなど、次第に治安情勢にもそれが反映されていることが伺えます。

このような状況の中、事件・事故の被害者は、直接的な被害だけでなく、精神的な被害やその後生じる経済負担など多くの問題に直面し、ときには社会から孤立し、一人で悩み、苦しむなど大変深刻な状況に置かれ、生活上の支援をはじめ、医療、福祉、司法手続きなど様々な側面において中・長期的な支援を必要としております。そのような被害者個々の事情を踏まえ、それら視点に立った各種支援が迅速、適切に、かつ継続的に実施されることが求められます。

県警察では、各職員が取り扱う業務において、被害者支援の視点を踏まえた適切な活動がなされるよう指導教養を行っておりますほか、支援センターとともに「被害者に優しい『ふくしまの風』運動」を展開し、社会全体で被害者を支える気運を醸成しております。

また、本年６月には、「性犯罪被害者支援における連携と協力に関する覚書」を締結し、犯罪被害者の中でも、その被害の特性から潜在性が高く身体的にも精神的にも重大な被害を受ける性犯罪被害者の方々に対する支援をふくしま被害者支援センターとともに強力に推進することとしております。

被害者が真に求める実質的な支援活動と被害者支援意識の高揚を図るため、より緊密な連携を図って参りますとともに、ふくしま被害者支援センターの各種事業活動に対しましては全面的に支援して参りたいと考えておりますので、今後とも犯罪被害者支援に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人ふくしま被害者支援センターの益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げあいさつとさせて頂きます。

平成24年度　第1回通常総会の開催
～公益社団法人としての平成24年度事業決まる!!～

去る５月９日(水)、公益社団法人としての最初の通常総会を、福島市「ホテル福島グリーンパレス」において開催しました。

総会では、

○　公益社団法人移行に伴う役員の退任及び就任
○　平成23年度補正予算
○　平成23年度事業報告及び収支決算
○　平成24年度事業計画及び収支予算案
○　正会員及び賛助会員の承認

の議案６件と報告１件が審議、正会員の方々の活発なご意見をいただき、総ての案件について承認可決されましたことをご報告いたします。

１　平成24年度事業計画について

当センターは、設立６年目を迎えることとなりますが、相談や支援の質的面では、かなり重要な意味を含む内容の相談や支援要請が寄せられておりますが、中でも、性被害に関するものが目立ってきていると感じられます。

そこで、平成24年度は、次の５つの事業について重点的に取り組んで参ります。

①　県産婦人科医会、県警察、県をはじめとする関係部局との連携の下に、性暴力被害者対策の強化を図ります。
②　自助グループの効用を広めながら、自助グループの活性化を図ります。
③　前年度に任用した経験の浅い支援活動員を含め、支援活動員の質的向上を図るための研修の充実に努めます。
④　県警察の提唱する「被害者に優しい“ふくしまの風”運動」に共同して取り組み、その実効を高めます。
⑤　公益社団法人への移行が実現したことから、効果的な広報活動を行います。

２　平成24年度の収支予算について

昨年度は、東日本大震災や放射能被害により事業活動収入が大幅に落ち込み、年度途中での補正予算策定を余儀なくされましたが、平成24年度は、前年対比で530千円、1.8％増の14,576千円の予算としました。

その事業活動収入及び事業活動支出の内容は右表のとおりです。

事業活動収入計	14,576,000円	100.00%
会費収入	6,950,000円	47.7%
補助金収入	5,320,000円	36.5%
寄付金収入	2,300,000円	15.8%
雑収入	6,000円	0.04%
事業活動支出計	16,466,000円	100.00%
事業費支出	11,496,000円	69.8% 100.00%
共通事業費支出	3,876,000円	33.7%
相談業務支出	1,369,000円	11.9%
直接支援支出	677,000円	5.9%
自助グループ支援事業支出	324,000円	2.8%
広報・啓発支出	2,561,000円	22.3%
講演会開催事業支出	1,210,000円	10.5%
教養・研修等支出	1,035,000円	9.0%
関係機関関連支出	261,000円	2.3%
調査研究費支出	107,000円	0.9%
管理費支出	4,970,000円	30.2% 100.00%
人件費支出	3,333,000円	67.1%
管理事務費支出	1,637,000円	32.9%

公益社団法人ふくしま被害者支援センター役員名簿

平成24年５月９日現在

番号	役職	氏名	現職	番号	役職	氏名	現職
1	理事長	岩﨑　稠	医療法人篤仁会富士病院院長	11	理事	草野　幸雄	福島民友新聞社総務局長
2	副理事長	生島　浩	福島大学人間発達文化学類教授	12	理事	鈴木　正実	福島民報社総務局次長兼総務部長
3	副理事長	澤井　功	澤井法律事務所所長(弁護士)	13	理事	酒井　芳子	福島県臨床心理士会被害者支援担当理事
4	理事	金子　與宏	㈶福島県自動車会議所会長	14	理事	羽田　幸弘	福島商工会議所理事
5	理事	東城　輝夫	福島県弁護士会犯罪被害者委員会委員長	15	理事	阿久津文作	福島県商工会連合会専務理事
6	理事	佐藤　健介	福島トヨタ自動車㈱代表取締役社長	16	理事	高山　隆	(一財)とうほく地域総合研究所常務理事
7	理事	庄條　徳一	JA福島中央会会長	17	専務理事	廣木　康二	公益社団法人ふくしま被害者支援センター
8	理事	熊倉　徹雄	福島県精神科病院協会会長	18	監事	安斎　勇雄	安斎会計事務所所長(公認会計士)
9	理事	遠藤　道雄	福島県被害者等支援連絡協議会会長	19	監事	石井　一彰	東邦銀行㈱総務部長
10	理事	鈴木　長司	福島県精神保健福祉士会会長				

平成23年度事業報告

○電話相談等の活動状況

平成23年度は、103名の方から145件の相談が寄せられました。平成22年度に比較しますと、46件、約24ポイントの減少となりました。減少の理由としては、先の大災害の発生により、最大の関心事としての矛先がそちらに向けられたのではないかと考えられます。

寄せられた相談は、別表のとおりですが、気になる特徴点としては、

① 性被害に関する相談が増加していること

② 会津方部及び浜通り方部からの相談や支援要請が少ないこと

があげられることから、性被害者への支援対策強化と引き続き広報活動を強化するとともに市町村への働きかけが必要であると考えております。

※（　）内は平成22年度の件数、人員

相談種別	相談内容						計	
	犯罪被害関係		交通事故関係		その他			
	件	人	件	人	件	人	件	人
電話相談	57（68）	37（37）	22（35）	13（16）	34（33）	29（30）	113（136）	79（83）
面接相談	14（19）	10（9）	2（3）	2（3）	4（2）	4（2）	20（24）	16（14）
文書等相談	3（2）	2（1）	0（2）	0（1）	0（0）	0（0）	3（4）	2（2）
直接的支援	4（14）	3（5）	4（11）	2（5）	1（2）	1（1）	9（27）	6（11）
合計	78（103）	52（52）	28（51）	17（25）	39（37）	34（33）	145（191）	103（110）

○「性被害者支援ネットワーク」構築に向けた活動状況

これまで本県での対策が遅れていたと思われる、性被害者の心身の負担を軽減し、被害相談・医療相談及び各種支援が円滑かつ効果的に受けることの出来る支援ネットワークの構築に向け、県警察の主導のもと県産婦人科医会及び当センターが「三者連絡会」を立ち上げ、昨年11月、県医師会館において第１回目の会議を開催しました。

本年３月には、県の関係部局も参加し「四者連絡会」として活動を始めております。これまで３回の連絡会と「性犯罪被害者対応拠点」である「ハートフル・あいち（愛知県）」及び性暴力救援センター・大阪（通称「SACHICO」）の現地視察を実施したほか、性犯罪被害に造詣の深い県警察本部小笠原和美警務部長を講師として、「支援の輪を広げるつどい2011」（H23.10.1開催）での基調講演、本県で開催されました特定NPO法人全国被害者支援ネットワーク主催の「東北・北海道ブロック研修会」での講演を願うなど、「性被害者支援ネットワーク」構築に向けた気運の醸成を図ってきました。

平成23年度収支決算報告

平成23年度予算については、東日本大震災及び放射能被害の影響により、賛助会員会費、寄付金収入が前年度に比べ伸び悩みの状態にあったことから、事業費支出を極力抑え減額補正予算を策定した。

○一般会計

平成23年度収支決算（円）			
事業活動収入	会費収入		5,640,000
	補助金等収入		6,690,786
	寄付金収入		1,217,162
	雑収入		72,077
	計		13,620,025
	他会計からの繰り入れ金収入		15,000,000
事業活動支出	事業費	共通事業費支出	3,016,193
		相談業務支出	1,076,375
		直接支援支出	769,065
		自助グループ支援事業支出	55,496
		広報・啓発支出	1,869,372
		講演会開催事業費	593,424
		教養・研修支出	1,366,616
		関係機関関連支出	256,160
		調査研究費支出	125,220
		小　計	9,127,921
	管理費	人件費支出	2,491,907
		管理費事務費支出	1,373,419
		小　計	3,865,326
	計		12,993,247
	特定資産（大規模支援準備金）		15,000,000
前年度繰越金			6,128,443
繰　越　金			6,755,221

※繰越金は、一般会計次年度へ繰り越しました。

また、これまで固定資産の「特定資産・大規模支援準備金」として特別会計に計上してきた1,500万円については、公益法人への移行のための審査過程において、「特別会計を設けるより、特定資産に計上する方が適切である。」との指摘があり、年度途中ではありましたが監事との打合せのうえ、固定資産の大規模支援準備金として計上しました。

昨年度の収支決算は、左のとおりである。

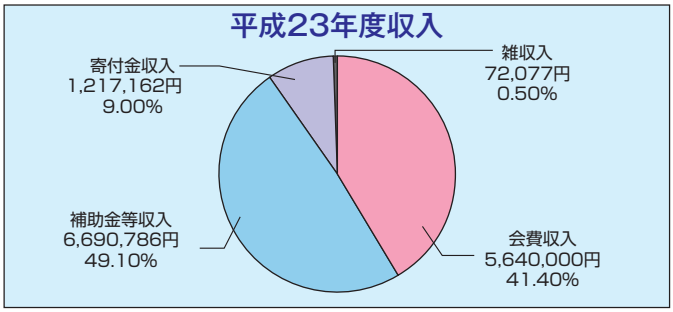

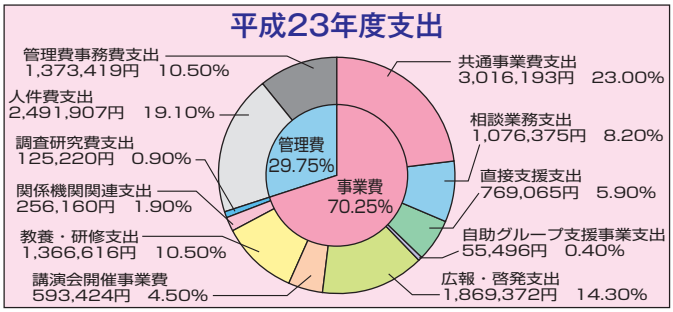

警察本部長から感謝状贈呈
～５ヶ月間にわたる被災者支援活動に対する感謝状～

東日本大震災発生１ヶ月後の４月11日から約５ヶ月間、「あづま体育館避難所」において「被災者支援相談コーナー」を開設し、支援活動を行いました。

この間、1,736名の被災者の方々がコーナーを訪れ、お茶を飲み、話をしながら、気を楽にした一時を過ごされました。

話題としては、避難所への不安や不満、仮設住宅を含む住宅問題、放射能被害への不安、東京電力や行政への不満、健康問題など切実な内容のものでした。

この支援活動が評価され、本年３月21日、県警察本部内の警察本部長室において、小笠原警務部長、蓮沼総務監、野口県民サービス課長立ち会いの下、松本警察本部長から感謝状が贈られました。

当センターからは、生島副理事長、澤井副理事長及び廣木専務理事が出席しましたが、記念撮影後、本部長からの呼び掛けにより懇談会が開催され、支援活動の現状、今後の課題等について質疑があり、これまでの支援活動に対し心からの感謝の意を示されました。

この感謝状は、ボランティアとして支援活動に従事している私達支援員の心の支えとなり、これからの支援活動の大きな励みになるものです。

また、県知事からは、６月22日付で感謝状をいただき、支援員一同、心を引き締め、決意を新たにしております。

「ふくしまの空」第11号随想

公益社団法人となって

専務理事　廣　木　康　二

当センターは、本年４月１日に「公益社団法人」としての登記が完了いたしました。

平成20年に改正関係法令が施行されて以来取り組んできた公益社団法人への移行が実現でき、“重い荷物を一つ下ろすことができた”というのが実感でした。

公益団体として認められたということは、社会的に認められたと同時に、これまで以上に大きな責任を負うことにもなり、今後の運営においても慎重かつ大胆に取り組んでいく必要があると感じております。これまでに多くの期待と信頼をお寄せくださった皆様には、今後ともこれまで以上のご理解とご協力をお願いいたします。

当センターといたしましては、「被害者支援活動を行っている福島県内唯一つの民間団体である」という自負心と責任感を常に感じながら、支援活動員一人ひとりが真剣に取り組んで参っております。また、今後もこれまで以上に被害者及び家族・遺族の方々に寄り添った活動を展開し、理不尽な被害に遭って苦しんでいる被害者等の心の支えになって行きたいと願っております。

先日、ご年配の女性が突然事務所に訪ねてこられました。お話を伺いますと、「数十年前のある日、突然、父が些細な言い争いから殺害され、残された母と長女である自分が精神的に、経済的に大変な苦労をした。今、大災害の被害者となって苦労されている姿を垣間見た時、当時の自分たちと重なるところがあり、胸のつかえがますます大きくなってきた。私の話を聴いてください。」というのです。

数十年前の出来事であっても、当事者にとって事件による苦しみは当時と変わることなく心の中に大きく存在し、約2時間に及ぶ面談の末、「胸のつかえがようやくなくなりました。有難うございました。」と言ってお帰りになりました。

被害者等の心の中は、時の経過で軽減されることはなく、「身近に良き理解者がいる」ことが非常に効果的であり大切なことであると考えさせられました。

当センターの役割として、犯罪や事故の被害者等の方々のために最良の理解者となることができるよう、更に一層の努力をして参りたいと念じております。

第２期支援活動員９名を任用

平成19年７月、当センター発足時に第1期生33名の支援活動員を任用し、支援活動を行って参りましたが、設立後５年を迎えた昨年、事業計画に基づき、第２期生の募集を行うこととしました。

昨年９月、１ヶ月間を募集期間とし、新聞、情報誌等のマスコミを活用したほか、県北方部を中心にポスター掲示、チラシ配布などにより募集活動を行いました。

その後、面接試験、９回・３ヶ月間にわたる養成研修を経て、平成24年２月に10名の支援員を内定いたしましたが、後日、一身上の都合により１名の方が辞退されましたので、９名の方を支援活動員として任用いたしました。

現在、先輩支援活動員とともに、電話相談補助員として活動するほか研修会に参加し、支援活動員としての知識・技能の向上に努めています。

新たに任用されました支援活動員３名を含む５名の方々から、それぞれ投稿をいただきましたので、支援活動員としての抱負、意気込み、支援活動への想いなどを受け止めてください。

～被害者への共感が信頼へ～

学べば学ぶ程、自分自身が切なくなり、責任の重さ、対応の難しさをひしひしと感じました。

被害を受けた方は、私達が考える以上にあの忌まわしい事件が、常に頭から離れずに苦しみや悲しみを続けています。

一時的な慰めでは、かえって傷を深くしていくこともあるだろうと、私は身の引き締まる思いで真っ正面から真摯な気持ちで向き合わなければならないと決意を新たにしました。

支援する場合は、雑念や先入観を捨て、今まで学んだ知識を基に頭を空にして寄り添っていかなければなりません。

客観的な感想やその場限りの助言は、かえって傷を深くすることを忘れずに、現在の思いや苦しさを良く聴いて、また、被害者の方が自然に話してもらうことが大事だと思います。それに共感することができたなら信頼を得ることができ、支援が深まっていくものと信じます。

支援には、これと言った模範解答も正解もありません。

被害者の方が自分自身の気持ちの整理をつけ、軽くなれますようにとの思いで寄り添うことが、私たちの役目と考えています。

（第２期生：60歳代女性支援員）

～厳しい現実に直面された方との中継ぎ役として～

ふくしま被害者支援センターのボランティア応募のきっかけは、ある施設でのボランティア仲間から被害者支援活動のことを聞く機会があり、「自分にはまねの出来ない何と素晴らしい社会奉仕だ。」と尊敬の念を抱いたことでした。

仲間からボランティアの公募中であることを耳にし、自分の能力を省みず、直に情報の提供と応募の誘導をお願いしました。面接後の選考の結果、研修会への参加通知をいただき、自身への刺激と背中合わせに不安もありましたが、旧知の福島市で新たな分野での社会奉仕に参加できる喜びを覚えるものでした。

研修会では、廣木専務を始め県警・弁護士の先生他、多才な講師先生方の熱血なるご指導があって、身の引き締まる思いを経て、何をすべきボランティアであるかの理解を深めることができました。

しかし、頭で分かっても実際に直面した場合の対応は、新人に容易なものではないとの認識を持って、先輩方の包容力のあるご指導を仰ぎながら現場研修に入っております。

厳しい現実に直面された方との中継ぎ役として前向きに頑張って参る所存です。

（第２期生：60歳代男性支援員）

～新しい風をみかたに･･･新規支援活動員によせて～

被害者支援活動員に任命されました二期生9名の皆様、おめでとうございます。

平成19年７月、私たちは任意団体として発足し、社団法人、そして、公益法人へとの流れの中で、様々な事件・事故に遭われた被害者の方々への支援を行ってきました。

私自身、支援活動に従事するまでは、全く司法制度や裁判関係の事など分からない事だらけで、不安がたくさんあった様に思います。現在もその不安が払拭された訳ではありませんが、「被害者の心に寄り添った、傾聴と共感の姿勢」を大切に、自分に出来る支援活動をさせていただいております。

活動は単独で行うものではありません。新規採用された方々も、今後も私たち同様、研修や経験を積みながら、それぞれの方が培ったノウハウや知恵などを結集し、お互いに切磋琢磨しあい、被害者の方に優しい風が届けられますように、心を一つにして被害者支援活動をしていきましょう。

どうぞよろしくお願いいたします。

（第１期生：50歳代女性支援員）

～被害者の方に希望と信頼感を～

昨年の９月「被害者支援ボランティア募集」の呼びかけに、原発事故被害者の支援かなと思い、チラシに目を通しました。それは、犯罪や交通事故の被害者への支援ボランティアでした。私は、以前、高校を卒業したばかりのご子息を交通事故で亡くした旧友の辛い話を聞いたことがありました。

私でも何かお役に立てることができればと思い応募した結果、研修を受講することとなりました。研修内容は、とても充実したものでした。

法律や心理学に関する知識、関係機関の組織等多岐に渡り、被害者支援の難しさを実感しました。私のできるだろうかと不安になっているとき、講師の方の「何か力になってくれるかもしれないという希望や信頼感を被害者の方に持ってもらうことが大切」という言葉が心に響きました。この言葉を念頭におき、事務局や諸先輩の皆様の助言をいただきながら多くの事を学び、心あるつながりの支援ができるよう努力するつもりです。

（第２期生：60歳代女性支援員）

～新しくご参加くださる支援者の皆様へ～

ふくしま被害者支援センターが開設され、今年で5年目になります。私は当センターの活動に参加させていただくことで、新聞やニュースに取り上げられない事件が数多く存在することを知りました。

そして、私達のすぐ側にも理不尽な暴力に傷つき、絶望の中で苦しみながら、見えない涙を流している方々がたくさんいらっしゃることを知りました。私たちにはその悲しみの全てを理解することはできません。しかしながら、少しでも理解したいと強く願い、僅かでもお役に立ちたいと活動しております。

その一方で、この憎むべき犯罪を生み出すものとはいったい何なのかと考えさせられることも多々あります。私たちの活動が被害に遭われた方への支援に留まらず、被害者も加害者も生み出さない社会作りの一助になればと考えます。

私自身、豊富な知識と経験、様々な価値観をもつ支援員の皆さんとご一緒に活動させていただくことで、犯罪被害という問題を多角的に考えられるようになりました。

新しくご参加くださる皆様と活動できることを大変嬉しく思っております。皆様と話し合い、多くのことを共有しながら、これからより一層活動に励みたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

（第１期生：30歳代女性支援員）

～皆様方の温かいご支援に支えられて～

次の方々から賛助会員等としての会費及びご寄付を頂きました。心より御礼を申し上げます。当センターの活動は、皆様方の温かいご支援により支えられております。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今期賛助会員等のご紹介（平成23年11月１日から平成24年６月25日）　（順不同、敬称略）

個人

福島方部	安斎　勇雄　菅野　浩司　齋藤　修　東原代里子　緑川　佳樹　小野　弘道　藤原　正子　栗城　康夫　鴫原　厚 中藤　好子　渡辺　敏幸　片寄　一富　阿部　明弘　小沼　孝治　高野　栄子　根本　忠之　渡邊　正巳　鎌田　勝博　伊藤　勝彦 小林　義宏　髙橋　一郎　松本　友作　朝倉　雅夫　國井千加子　齊籐　達也　関根　智　丹治加奈子　根本　良一　宮森　真司 舞木　善男　鈴木　克成　高森　皆三　西間木　淳　平野　敏行　武藤　博文　笹原　友厚　成瀬　正宏　佐藤　雅彦　佐藤　厚子
福島北方部	大和田広文　川口　洋司　川口　容子　近藤　正　佐々木敏眞　佐藤　弘明　緑川　静　柴崎　裕　橋本　榮一 橋本志保子　臼井　君江　廣木　康二　廣木　幸子
伊達方部	佐藤　孝之　湯田　健一　稲村　信一　二本松方部　菊田　邦夫　鈴木　善治　渡部日出夫
郡山方部	浅井　嗣夫　松本美津子　伊藤　正行　服部　信弘　郡山北方部　齋藤　啓一　鈴木　昭佐
須賀川方部	遠藤　栄作　小野口拓夫　須藤　宏智　廣田　哲夫　吉田　佳生　渡邉　征彦　遠藤　貞治　高木　茂保　山野辺龍介
白河方部	今井　久　小実スイ子　白石田俊幸
石川方部	影山　博　志賀　則夫　鈴木　正保　高根　孝泰　棚瀬　英一　円谷　貴司　南條ツネ子　二瓶　文江　矢吹　寿子
田村方部	小室　昌充　会津若松方部　遠藤　恒友　太田　孝　長峯　浩　松崎　強
猪苗代方部	森　俊　丹治　裕　喜多方方部　一重　桂子　折笠　睦夫　会津坂下方部　佐藤　信喜
いわき中央方部	鴨沢　律子　須藤　雪子　若松　弘道　いわき東方部　小野　実　白岩　陽子
いわき南方部	上遠野一彦　双葉方部　佐藤　理江　南相馬方部　亀井　勝美
埼玉県	松原　文代

法人・団体

福島方部	㈱福島銀行 福島県商工会議所連合会 ㈳福島県タクシー協会	社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福島県中小企業団体中央会 科学捜査研究所	㈳福島県歯科医師会 福島トヨタ自動車㈱ 福島県民共済生活協同組合	福島経済同友会 （医）西口クリニック婦人科
福島北方部	仙台コカ・コーラボトリング㈱福島営業所	㈲伊勢屋	㈱ひらい	福島県農業協同組合中央会
伊達方部	（医）敬仁会中野病院	二本松方部	福島交通㈱二本松営業所	ふくしまの地酒桜酒販
郡山方部	㈱大東銀行	国際ロータリークラブ第2530地区ガバナー	福島県中央遊技業協同組合	㈱Link
郡山北方部	南達地方県内暴力排除推進協議会	ホテル華の湯	郡山北地区金融機関防犯協会	郡山遊技場組合
須賀川方部	福陽ガス㈱	須賀川遊技業組合		
白河方部	㈱南湖自動車学校	白河自家用自動車協会部	白河警察署	木村可鍛㈱
棚倉方部	㈱シーズオート	八溝運輸商事㈱	八溝マテリアル㈱	
田村方部	㈲やわらぎ乃湯	田村地区遊技場組合		
会津若松方部	会津オリンパス㈱ ㈲佐瀬会計事務所	会津自動車工業㈱	会津信用金庫	なるせとみこレディースクリニック
猪苗代方部	安部建設㈱	㈲阿部重郎商店	㈲クリーンセンター遠藤	
会津坂下方部	滝谷建設工業㈱			
いわき中央方部	堀江工業㈱	安養寺	常磐共同ガス㈱	
いわき東方部	いわき小名浜ロータリークラブ	東邦亜鉛㈱小名浜製錬所		
いわき南方部	岩電機工事㈱	宮城県	東日本旅客鉄道㈱総務部総務グループ	
岡山県	㈳被害者サポートセンターおかやま			

「寄付型自動販売機」で

犯罪被害者を支援する活動のパートナーとなってください。

当センターでは、全国被害者支援ネットワークが推奨している寄付型自動販売機を設置してくださる協力者を募っています。

～被害者支援自動販売機～

❖ 寄付型とは

飲料代金から、１本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付していただきます。

寄付金は、当支援センターと全国被害者支援ネットワークの被害者支援活動に活用されます。

❖ 設置していただくには

設置・置き換えにご協力いただける方は、電話かFAXで、当センターにご連絡下さい。ベンダー(飲料販売)業者によって、最新型の自動販売機が設置されます。

・自動販売機の新設・置き換えは無料です。(ご負担は電気代のみ)
・ご希望の飲料メーカー、ベンダー業者を指定していただきます。
・ベンダー業者を紹介することもできます。
・価格等の商談は、設置者とベンダー業者の間で行ってください。
・商品の入れ替え、空き容器の回収、売上金の管理などはベンダーが行います。

❖ お金の流れは

・ベンダー業者が自動販売機から売上金を回収します。
・設置者とベンダー業者間での契約に基づき、設置者に売上益金が支払われます。
・ベンダー業者が回収した代金から1本につき10円が寄付金として「全国被害者支援ネットワーク」に振り込まれます。

❖ 設置するメリットは

企業・団体による公益活動への応援や協力は、社会貢献・CSR活動として、大切な活動の一つです。

・設置していただいた企業・団体は、社会貢献による企業価値の向上が図れます。
・自動販売機の外観に企業・団体のオリジナルデザインを加えることによって、PR効果が期待できます。
・自動販売機を通じて、犯罪被害者への関心や問題意識が高まります。

設置に関するご相談は、下記にご連絡ください。

「公益社団法人 ふくしま被害者支援センター」事務局

TEL 024−533−7830

ニュースの陰には
いつも被害者がいることを知っていますか？

いつもどおりに、普通に生活している人が、
ある日突然被害者になる！
その瞬間から、それまでとは全く違う日々が始まってしまう。
「なぜ被害者は何度も苦しまなければいけないの？」

あなたは何も悪くない。１人で悩まずご相談ください。

(公社)ふくしま被害者支援センターでは

◇電話相談･面接相談を行っています。
◇裁判所･警察･病院等への付き添いをします。
◇犯罪被害者等給付金の申請のアドバイスを行います。
◇弁護士会等の関係機関､団体と連携した支援を行います。
◇被害者支援の幅広い広報･啓発活動を行っています。
◇被害者同士の交流の場(自助グループ)を提供しています。

相談・支援受付時間

月曜日～金曜日
(午前10時～午後４時)
祝祭日､年末年始を除きます。
※面接相談･直接的支援は要予約

相談は無料です。秘密は厳守します。

相談電話
024-533-9600

賛助会員募集中

当センターは、皆様の会費により運営されています。

年会費　○ 個人…1口　2,000円より　　○ 法人･団体…1口　10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」　(公社)ふくしま被害者支援センター
〒960-8002　福島市森合町14-6 第二福島トヨタビル2F(福島中央郵便局向かい)　TEL／FAX 024-533-7830

●当センターは、公益社団法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は、税法上の優遇措置があります。
※なお､「ご寄付」については、金額は問いません。

愛の手で　あなたをつつむ　被害者支援

編集後記

窓から見える木々の緑も色濃くなり、次第に強くなっている日射しを遮り、木陰を作るようになってまいりました。暦を見ればもう７月です。まるで１年４か月前のあの大災害があったことを忘れさせてくれそうです。

しかし、今現在でも故郷の土を踏むことさえ許されない人々がおり、また一方には、日中は自宅に戻れても自宅で夜を過ごす事が出来ない人々もおります。何とか一日も早く除染をはじめとする復旧が進み、一日でも早く自宅での生活ができる日が来ることを強く願わずにはおられません。

犯罪被害に遭われた方々も全く同じように、以前の自分の心のあり様に戻りたいと願っていることと思います。

犯罪や事故に遭われた方々の心の平穏を、一刻も早く取り戻せるよう、私たちは出来る限りの努力と協力をして参りますので、何なりとご相談いただきたいと思います。